

## 令和4年度第1回府中市障害者等地域自立支援協議会会議録

■日 時：令和4年6月21日（火）午前10時

■場 所：府中市役所北庁舎3階第1・2会議室／Web会議

■出席者：（敬称略）

＜委員＞

山口真佐子、吉田真介、高橋史、長崎昌尚、清水孝子、渡辺里江子、  
田中研二、荒畑正子、西浦智恵、玉上博康、麻生千恵美、高橋美佳、原郷史、  
椛島剛之

（以下オンライン）

佐藤結希乃

＜事務局＞

福祉保健部長、福祉保健部次長、障害者福祉課長

障害者福祉課長補佐、障害者福祉課主査（3名）

障害者福祉課事務職員（3名）

■傍聴者：あり（1名）

■議 事：

1. 委員自己紹介 【資料1・2】
2. 前回会議録の確認について 【資料3】
3. 報告事項
  - (1) 運営会議からの報告 【参考資料1】
  - (2) 相談・くらしの部会からの報告 【資料4】
  - (3) 子ども部会からの報告 【資料5】
4. 府中市児童発達支援センター（仮称）の整備の概要等について 【参考資料2・別紙】
5. その他

■資 料：

【事前送付資料】

資料1 第8期府中市障害者等地域自立支援協議会 委員名簿

資料2 府中市障害者等地域自立支援協議会 事務局名簿

資料3 令和3年度第3回府中市障害者等地域自立支援協議会会議録（案）

【当日配付資料】

席次表

参考資料1 令和4年度運営会議中間報告

資料4 令和4年度相談・くらしの部会中間報告

資料5 令和4年度子ども部会中間報告

参考資料2 府中市児童発達支援センター（仮称）の整備の概要等について  
別紙

## 議事

### ■事務局

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたのでただ今より、令和4年度第1回府中市障害者等地域自立支援協議会を開会いたします。本協議会におきましては引き続き新型コロナウイルスの感染対策のため、会場入室時の検温および手指消毒の実施、座席の間隔を空け、室内の換気を行ってまいりますのでご理解とご協力くださいますよう、よろしく願いいたします。本日、委員18名中、15名のご出席をいただいております本協議会規則第2条第2項に規定する定足数を満たし、会議が有効に成立しておりますことを報告いたします。なお、松林委員、田村委員、原綾子委員より欠席とのご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。本日の会議ですが、概ね2時間程度を予定しております。また、会場とオンラインのハイブリッドで開催しております。議事の進行に影響のないよう努めてまいりますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。まず、はじめにお手元の資料の確認をさせていただきます。はじめに事前に郵送いたしました、資料1「府中市障害者等地域自立支援協議会委員名簿」、資料2「府中市障害者等地域自立支援協議会事務局名簿」、資料3「令和3年度第3回府中市障害者等地域自立支援協議会会議録（案）」また本日机上去用意させていただきましたものとして、「席次表」、「会議次第」、参考資料1「運営会議中間報告」、資料4「相談・くらしの部会中間報告」、資料5「子ども部会中間報告」、参考資料2「児童発達支援センター（仮称）の整備の概要等について」、及び参考資料2の「別紙」でございます。不足等ございましたら、挙手によりお知らせください。よろしいでしょうか。それではお手元に配付してございます次第に従いまして、進めてまいります。

### 1. 委員自己紹介

### ■事務局

次第1「委員自己紹介」でございます。異動等により、今年度より新しく委員になられた方がいらっしゃいますので、改めて委員の皆様には着席順に自己紹介をお願いいたします。

※ 委員及び事務局から自己紹介

それでは、ここから進行を会長をお願いいたします。

■会長

仰せつかりましたので早速始めてまいりたいと思います。ただ、その前に傍聴希望の方が本日1名いらっしゃるということですので、傍聴を許可したいと思いますが、ご意見のある方いらっしゃいますか。特にないということですので。

※傍聴者入室

それでは次第に沿って進めてまいります。

2. 前回会議録の確認について

■会長

まず、「前回会議録の確認について」です。事務局からご説明をお願いします。

■事務局

はい、次第2「前回会議録の確認」になります。資料3についてご説明いたします。令和3年度第3回全体会の会議録（案）でございます。内容については記載の通りで、この内容でよろしければ通常通り会議録の公開を予定しております。ご確認をよろしくお願いいたします。以上です。

■会長

はい、事務局よりご説明をいただきました。特に修正など求める点はございませんでしょうか。

(発言者なし)

■会長

特にどなたからもご意見ございませんので、事務局におかれましては速やかに公開の手続きを取っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

では次の議事に移ります。

3. 報告事項

■会長

次第3「報告事項」です。ここで各部会の代表の方から時間の関係上、大変申し訳

ございませんが簡単にご説明をいただきたいと思えます。

### (1) 運営会議からの報告

#### ■会長

でははじめに運営会議からの報告を委員からお願いいたします。

#### ■委員

運営委員の報告をさせていただきます。運営会議についてですけれども、会長と副会長と4センターの所長とで会議を毎月1回行っています。懇話会の企画を行ったりとか、特定相談支援連絡会の内容について確認したり、そこから問題抽出をして次回の自立支援協議会に繋げて行くというようなことで話し合いをしております。今年度は4月、5月、6月と3回行われています。特定相談支援連絡会で事例検討会が行われているのですけれども、その中で見えてきた課題として、親亡き後のこととか地域資源に繋がれない方についてとか、地域資源がそもそも充足されていないということについて問題があるということが検討され、今後どのようにしていくかということについて5月に話し合い、自立支援協議会の来期の専門部会の課題として、挙げてはどうかという意見が出されました。6月は5月に行なった相談連絡会の事例検討について、問題抽出を行いました。ひきこもりの方の支援ということで支援者と利用者本人との価値観のギャップであったり、本人への支援方針が確立されていないということだったり、親の障害受容ができていないこと、ひきこもり等についての相談先の周知がされていないということが問題として挙がりました。以上です。

#### ■会長

はい。ありがとうございます。ただ今、説明がございましたがご質問、ご意見がある方は挙手をお願いいたします。よろしいですか。

(発言者なし)

#### ■会長

はい、特にございませんので、続いて相談・くらしの部会からの報告を委員からお願い致します。

#### ■委員

はい、相談・くらしの部会から報告をさせていただきます。今年度も部会は全6回

を予定しておりまして、第1回の部会が6月8日に行われました。そちらの報告も踏まえてさせていただきたいと思います。委員の構成に関しましては報告シートを参照していただければと思います。その中で現状ですが、昨年度全6回の部会で内容を検討してきた防災ハンドブックについては順次配布予定になっているというところ、第7期の自立支援協議会において答申書を出した整備の進行状況や実際の運用状況を引き続き、この部会において把握・検証していく必要があるのではないか、3点目が自立支援協議会は地域課題の抽出及び解決に向けて協議される場として機能していく必要がある。またその機能をより高めていく必要があるということになっております。そんな中で今年度の検討テーマですが、「介護人材不足の実態の調査方法の検討並びに調査の実施」、2点目、3点目は「地域生活支援拠点等の整備の進行状況と実際の運用状況の把握・検証」、「地域課題の抽出」ということで先ほど申し上げた通りになっております。それでは、取り組み経過ですが、実はですね前年度も人材不足、ヘルパーさんの不足を明らかにしていくという話があり、どのようにしていくかという話の中なのですが、次期障害福祉計画策定のためにアンケート調査が行われるので、そこに併せて実態を把握しようという話をさせていただいたのですが、なかなか現実的に難しいのではないかと議論の中から、こちらの部会の方でヘルパー事業所を招集してヒアリングをする、あとは書面で行うか、これから詰めて検討するところなのですが、アンケート調査を行っていくということになりました。ヒアリングの結果、また、アンケートで見えてきた事から課題を抽出し、こうしていけばいいのではないかと提言としてまとめていくという流れになっております。全6回そのうち1回消化している中で残り5回の中でそれをやっていくのはスケジュール的にも非常にタイトにはなりますが、部会報告シートの(8)タイムスケジュールの流れで進めていけるとは思っておりますが、多少前後したり、もしかしたらプラスもう1回ということも検討しながらやっていければと思っております。詳細についてかなり割愛をさせていただきましたが、まだ1回しか部会を開いていないということですが、大きな流れはそういったところにあるということで、詳細については何かご質問がありましたら、そこで補足をさせていただく形でよろしいでしょうか。

■会長

はい。

■委員

以上になります。

■会長

はい、ただ今詳細にご説明がございました。何かご質問やご意見のある方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

(発言者なし)

■会長

今年度中に提言をまとめて、市に対して提出していくことを目指して、取り組んでいるということでした。特に皆様から報告についてのご意見やご質問はありませんので、引き続きまして部会の中で協議を進めていただきたいというふうに思います。

■委員

承知いたしました。

■会長

よろしいでしょうか。では最後に子ども部会からの報告を委員からお願いしたいと思います。

■委員

子ども部会では昨年度ちゅうファイルの修正と活用方法について話し合っ、一定の目処が立ったということで、今年度は何を議題にするか、まっさらな状態で始まりましたが、私に関しては子育てが終わってしまして、去年孫が生まれてくらないので、子ども部会は現実感がないので、是非現場で感じていらっしゃる方のご意見をということで、忌憚のない意見を出していただいたところ、現状として近年、子育て支援に関するサービスはすごく充実してきている。また共働き世帯の増加に伴い、保護者のニーズも変化しているということで、適切なサービスを利用しながら親子共々成長出来るように、地域における支援体制や連携の仕方を検討する必要があるということで、親子共々というところがポイントです。検討テーマは障害のある児童及び家族が、ライフステージが変化しても切れ目のない支援を受けられるように、ツールの活用や地域における体制等を協議していくということですので、よりよい障害児支援の在り方や関係機関の連携について様々な角度から検討していくというふうに決まりました。その経過としては各種サービスが充実して私が子育てをしていた30年前はほぼなかったようなサービスがあり、私達は親ですら預かってもらえずに24時間子供を抱えて暮らすしかないというような子育ての時代

を過ごしてきたので、今はそんなことになっているという状況で、サービスが早い時期から、サービスという名の元の子育て支援が早い時期から入ることで、親子の愛着形成・障害の受容が進まないまま他者が支援に入ってしまう。支援というよりは子育て代行サービスになってしまっている傾向があり、結果運営会議からもありましたが、最終的に親が子供の障害を受容出来ないという状況が増えている。特異な例だと思いましたが、その傾向が強く、サービスを望むのも送迎付きで長時間保育、そして母子分離、それがお子さんの幼い段階から求められて、そのニーズが強いので、行政としてはそのニーズに応じてサービスを提供していく。私達の子育て当時からしたらある一方で望ましい状況にはなっていますが、一人で抱え込まなくていい、みんなで育てるみたいな、ただ社会的な問題と親子や家族の中で障害を持って生まれた子供や、途中で障害を持った子供が家族として受け入れられて育ていくための支援になっていないのではないのかという現場の声があって、国の法律として子育て支援ということで支援がきますし、重心の子供に関しては医療的ケア児支援法で支援が来ますし、親が何もなくてもその子は誰かが面倒見てくれるという状況が整ってしまうということで、そこには何かしらちょっと待てということに進んでいっていいことと大事なことを忘れてはいけないというポイントは、しっかりとどこかできっちり見極めていかないといけないということで、そのためにどういふところが連携をして、どういふところと繋がってきちんと親子に対する支援、代行サービスではなく、親子を支えていくサービスの在り方について検討していくという話になっています。今のところ、構成メンバーが当事者としては肢体不自由、重心に偏っているので、是非ともオブザーバーとして知的障害や精神障害などのその他の障害のお子さんの関係者の方にも入っていただければいいという話もしておりました。そのためにちゅうファイルというツールを関係機関で共有してお子さんを支えていくために、活用しながら連携の方法、サービス給付を決定するにしても客観的に本当に必要なのか、親が大変だと言っているから言ったもの勝ちのようにならない子育て支援が、私が時代遅れなのかもしれないのですが、親子の愛着というのはどんなに時代が進んでもある程度形成されるべきだと思いますし、障害がある子供の親は健常児を生んだ時とは受け止め方に差があって、その子に愛情を抱くまでに少し時間が掛かるので、その期間がないままにサービスという名の母子分離が進んでしまうのがすごくもったいない気がします。結局障害を受容出来た時に障害のある子の親になったおかげで味わえる幸せという次の段階に入っていけるので、きちんと向き合わないともったいないので是非とも皆さんで知恵を絞って考えていきたいということで、これから話し合いが始まるところでございます。以上です。

■会長



メンバーが多く変わられた中で、第1回のこの部会で非常に重要なテーマとして検討された内容をご説明いただきました。ご質問やご意見がある方いらっしゃいますか。家庭生活・地域生活を将来の自立に向けてしっかりと送れるように育てていくための仕組みにしていく必要があるというお話をいただけましたと思います。ありがとうございました。3つの部会長を中心に今後も引き続き方向性を持って協議を進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

#### 4. 府中市児童発達支援センター（仮称）の整備の概要等について

##### ■会長

それでは次第の4に移らせていただきます。「府中市児童発達支援センター（仮称）の整備の概要等について」です。これは事務局よりご説明をお願いいたします。

##### ■事務局

それでは次第の4番「府中市児童発達支援センター（仮称）の整備の概要等について」ご説明させていただきます。本協議会で答申をいただいております児童発達支援センターの整備の概要等についてご報告させていただきます。本日机上に配布しております参考資料2「府中市児童発達支援センター（仮称）の整備の概要等について」をご覧ください。なお一緒に送付しております別紙「府中市児童発達支援センター（仮称）新築工事」につきましては各階の図面及び外観のイメージパースとなっておりますので後ほどご覧下さいますようお願いいたします。それでは参考資料2をご覧ください。児童発達支援センターの整備につきましては府中市児童発達支援センター（仮称）整備基本計画に基づき、令和2年度から令和3年度にかけて基本設計及び実施設計を行いました。始めに建物概要について、でございますが、計画地は府中市矢崎町1丁目12番地、旧矢崎町幼稚園跡地でございます。JR府中本町駅から徒歩で7分ほどの位置でございます。敷地面積につきましては1677.31平方メートル。建築面積は1146.10平方メートル。延床面積は2994.72平方メートル、構造・階数は鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造・地上3階建てとなっております。次に施設構成について、でございますが1階には各種相談支援や個別指導等を行うための相談室、個別指導室のほか、厨房、預かり室、事務室等を配置します。2階には通園事業及び外来グループ指導を行うため療育室、プレイルーム、保健室、静養室、屋上園庭等を配置いたします。3階には現在市立教育センターで実施している教育相談、就学相談の事務を行うため面接室、観察室、会議室、研修室等を配置いたします。次に主な実施事業についてです。児童発達支援センターでは、児童発達支援における中核施設として児童及びその家族の多様化する状況に合った支援が

出来るよう、主な事業としては資料の通り大きく相談支援、療育支援、家族・地域支援の3つを実施いたします。また先ほどの説明と重複いたしますが、現在市立教育センターで実施している教育相談及び就学相談についてですが、児童発達支援センターの運営の基本方針である「児童期におけるライフステージが変化しても途切れない支援」の実現に向けて、児童期における福祉と教育の横断的な連携の体制を構築するため、今後は児童発達支援センターで実施する予定であります。最後に今後の予定ですが、本年7月から工事を着工し、令和5年10月の竣工後、令和6年4月からの供用開始を予定しております。以上でございます。

■会長

ただ今、ご説明をいただきました児童発達支援センターにつきまして、皆様から何かご質問ございますか。

■委員

1点だけ教えていただきたいのですが、この施設を利用される方の想定している人数を概略で構いませんが、教えていただきたいです。

■会長

ありがとうございます。対象についてどのようになっているかというご質問です。事務局お願い致します。

■事務局

利用想定ですが、現在心障センターの方で実施しているあゆの子の機能をこちらの児童発達支援センターに移転しまして、現在通園の事業で定員33名のところを40名に拡大して通園での療育支援を行なってまいります。また外来グループの方につきましても、こちらの方に移転して行なってまいります。後は発達の時期であるお子さんの相談をするための相談室を複数設けるとともに、3階の教育センターの方の機能が一部移管して参りますのでそちらも教育に関わる相談、就学に関わる相談を行なってまいります。0歳から18歳までの児童の方を対象としております。

■会長

よろしいですか。他にご意見のある方ございますでしょうか。

(発言者なし)

■会長

ご意見のある方いらっしゃいますか。特にないということですので、ありがとうございました。

5. その他

■会長

では事務局にお戻しいたしますので その他で連絡事項の方をよろしくお願ひします。

■事務局

はい、事務局から何点かご連絡いたします。恐れ入りますが口頭で説明させていただきます。1点目、第2回全体会についてご案内いたします。第2回全体会は9月30日金曜日を予定しております。予めご都合がつかないことがおわかりでしたら、帰りがけに事務局までお知らせ下さい。時期が参りましたら書面にてご通知いたします。2点目、今後のスケジュールについてご案内いたします。全体会についてですが、今年度も全3回を予定しております。第1回は本日開催しているものです。第2回はただ今ご案内させていただきました通り、9月30日を予定しております。ここでは部会からの中間報告と年度末に行う答申案の前段階を協議いただく形となります。そして最終回の第3回ですが、年明け1月もしくは2月を予定しております。ここでは各部会からの最終報告と答申案の最終段階をご協議いただく形となります。全体会については以上となります。次に専門部会についてですが、各部会1回ずつを開催していただきましたが、年間では全6回程度を予定しております。今年度は昨年度から始まった第8期の自立支援協議会の最終年度ですので、先ほど申し上げました通り、市長への答申がございませう。答申書の提出は会長・口会長及び事務局で行いまして、時期は来年3月頃を予定しております。3点目、今回の議事録についてです。作成し、用意が出来次第委員の皆様にはご連絡させていただきますので、ご確認のほどよろしくお願ひいたします。

■事務局

こちらからも1点お願ひがございませう。東京都心身障害者福祉センターより相談支援専門員の現任研修の教育の一環として、自立支援協議会の都への参観の依頼が来ております。本年度府中市内の相談員で受講予定者は17名おりまして、7月開催予定の相談・くらしの部会及び7月8月の運営会議の方でそれぞれ振り分けて、ウェブでの聴講をご許可いただけたらと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

■事務局

事務局からは以上になります。

■会長

ありがとうございました。ただいま今後のスケジュール、また次回の開催予定について話がございました。ご意見は特にございませぬ。では皆様お忙しいとは思いますが、予定をしていただきまして、参加への協力をお願いしたいと思います。全体を通しまして何かこの場での発言ご希望等ございますか。特にないようございますので、皆様、司会進行にご協力いただきましてありがとうございました。これで令和4年度第1回府中市障害者等地域自立支援協議会を終了とさせていただきます。お疲れ様でございました。ありがとうございました。